

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2019. 6. 10◆◆◆

【 四国地方整備局 統括防災官 野本 粹浩 】

本年4月1日付けで統括防災官を拝命した野本粹浩です。
本職は、近年、災害が頻発・激甚化しているなか、防災・災害対応の体制強化のため、各整備局に局長直属の防災専属組織とし新設された防災室と災害対応マネジメント室を統括するポストです。防災室は災害対策本部の運営、各種計画・協定の整備、防災訓練の実施、防災教育など、災害対策マネジメント室はTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣調整・指揮命令、災害査定、関係機関との連絡体制構築などの業務を行っています。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われてきましたが、最近は忘れる合間もなく毎年のようにやってきました。四国でも昨年の西日本豪雨では愛媛県、高知県を中心に激甚な被害が発生し、初めて、四国地整内はもとより他の地方整備局からのTEC-FORCEを受け入れ、私自身も支援班の班長として現地でTEC-FORCEの支援任務を行いました。酷暑の中、休日も任務を行う隊員に対する地域住民の大きな期待を感じ、ますます使命感と責任感をもって職務に当たる必要性を実感しました。

さらに、四国は、激甚化・頻発化する水災害に加え、南海トラフ地震というとてつもなく大きな災害リスクと向き合っていかなければなりません。あらゆる災害に対して四国地方整備局の持つ防災・災害対応力が迅速かつ円滑に機能し、防災・減災に資するよう、責任感と緊張感をもって、想像を働かせ、日頃の準備と訓練を重ね、万全を期す所存ですので、皆様方にはご支援、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

目次

- 国営讃岐まんのう公園「あじさいまつり」 香川河川国道事務所 公園課
- 「平成」の社会資本整備を振り返る シンポジウム・パネル展を開催しました
企画部 広域計画課
- 松山港外港地区クルーズ船対応施設完成報告会 松山港湾・空港整備事務所
- 土砂災害防止月間・がけ崩れ防災週間 河川部 河川計画課
- 2019 重信川総合防災演習を開催 河川部、松山河川国道事務所
- 事務所だより 大洲河川国道事務所

国営讃岐まんのう公園「あじさいまつり」

【 香川河川国道事務所 公園課 】

初夏を迎える公園では、6月15日（土）から7月7日（日）の期間、40品種2万本のアジサイの開花に合わせて「あじさいまつり」を開催します。期間中はアジサイ、ヤマアジサイ、ガクアジサイ、セイヨウアジサイなど、色も形も様々なアジサイが次々に開花していきます。

「あじさいまつり」期間中は、アジサイを題材にしたハーブ教室・お茶席（野点）などの体験教室やアジサイの手入れ教室、挿し木プレゼントなど様々なイベントを開催いたします。その他、香川県の伝統工芸品「高松絵日傘」等の貸出しも行います。

また、6/21（金）～23（日）、6/28（金）～6/30（日）の6日間は開園時間を21時まで延長し、「あじさい苑ライトアップ」を行います。夕暮れから夕闇に染まる幻想的な空間をお楽しみ下さい。また、夜間開園時には、ライブパフォーマンスも実施し、和楽器の演奏や讃岐獅子舞の演舞を披露します。

【あじさいまつり】

開催期間 6月15日（土）～7月7日（日）

開園時間 9：30～17：00 ◆「あじさい苑ライトアップ」実施日は21：00まで開園

[あじさい苑ライトアップ]

実施期間 6月21日（金）～23日（日）、6月28日（金）～6月30日（日）

点灯時間 日没～21：00

※季節の花情報やイベント情報については、国営讃岐まんのう公園ホームページでご確認下さい。（<https://sanukimannoupark.jp/>）

「平成」の社会資本整備を振り返る シンポジウム・パネル展を開催しました

【 企画部 広域計画課 】

平成31年4月20日（土）香川県社会福祉総合センターコミュニティホールにて「四国の夢プロジェクト シンポジウム」が開催されました。この中で四国におけるインフラ整備の観点から「平成」の30年を振り返り、それらのインフラが果たしてきた役割を改めて認識するとともに、新たな時代に求められる四国のインフラ整備について議論が行われました。

平井局長の基調講演では、平成を振り返り「道路」「港湾」「観光」など6つのテーマで平成のインフラ整備における30年間の道のりについて講演されました。また講演では、令和時代を迎え社会資本の変化を踏まえつつ平成の教訓を活かして、期待と夢を持って新しい時代へ進んでいくことが必要などの意見が述べられました。

引き続き「平成から次の時代へ四国の未来を描く」をテーマとしたパネルディスカッションでは、各パネリストの立場から見た社会資本の現状、課題について報告があり、新たな時代のインフラ整備はどうあるべきか議論が交わされました。

また、「平成」の30年を振り返り、インフラ整備が四国経済の発展等に果たしてきた役割について広く周知するため、JR高松駅や国営讃岐まんのう公園にてパネル展を開催しました。

松山港外港地区クルーズ船対応施設完成報告会～

【 松山港湾・空港整備事務所 】

令和元年5月11日（土）に、松山市立子規記念博物館において、松山港外港地区クルーズ船対応施設完成報告会を挙りました。

整備を行ったのは松山港外港地区第1ふ頭2号岸壁です。現在、本岸壁はRORO船や自動車を運搬するPCC船、中小型クルーズ船が利用しておりますが、近年のクルーズ需要の増大に伴い、松山港においても、大型外航クルーズ船舶に対応した岸壁整備が喫緊の課題となっていました。

今回の事業では、延長370mのエプロンの舗装全面打ち替え、防舷材の取り替え、係船柱の新設と一部取り替えを行いました。また、泊地においては、一部堆積した土砂等を撤去しました。

これにより14万トン級の大型クルーズ船が着岸可能になり、国内外から多数の訪問客を迎えることで、松山市周辺における地域経済の活性化、国際交流の促進や地域の魅力向上が期待されます。

本年度は11万トン級の外航クルーズ船が2回、来年度は4回寄港する予定です。

報告会には地元選出の国会議員、県議会議員、市議会議員および地元関係者など約250名の方々に参加頂きました。牧野国土交通副大臣、神野愛媛県副知事、野志松山市長の式辞の後、塩崎衆議院議員、井原参議院議員からご祝辞をいただき、亀岡松山港湾・空港整備事務所長の事業概要説明に続いて、来賓の方々にテープカットをしていただき、施設完成を祝いました。

土砂災害防止月間・がけ崩れ防止週間 ～普段の備えが、命を守る～

【 河川部 河川計画課 】

国土交通省と各都道府県では、昭和57年の長崎豪雨災害を契機に昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を全国で実施しています。

昨年、平成30年の全国の土砂災害は3,459件と集計を開始した昭和57年以降最多件数を記録し、平均発生件数の約3.4倍を記録しました。四国管内においても、平成30年7月豪雨により愛媛県で419件、高知県で171件の土砂災害が発生するなど甚大な被害を受けました。

こうした現状を踏まえ令和元年度「土砂災害防止月間」においては、行政のみならず住民参加を主とする諸行事や活動等以下の内容に重点を置いて実施します。

- 1) 土砂災害に対する危険性を十分に周知するため、様々な手法を活用した幅広い広報の実施
- 2) 様々な手法を活用した土砂災害危険箇所、土砂災害（特別）警戒区域等の周知徹底
- 3) 住民自身が的確な避難行動をとるためハザードマップや避難場所・避難経路の周知徹底
- 4) ハザードマップの活用や土砂災害の発生時刻、発生形態に応じて住民自身が適時・的確な避難行動をとるため、多くの住民が参加した実践的な防災訓練や防災教育の実施
- 5) 土砂災害警戒情報が発表された場合の都道府県から市区町村への情報伝達体制及び住民への周知方法の確認
- 6) 大規模な土砂災害が急迫している場合に通知される土砂災害防止法に基づく緊急情報の伝達体制の確認
- 7) 防災上の配慮を要する者が利用する施設の管理者に対する土砂災害の危険性に関する周知及び避難体制の整備促進
- 8) 砂防設備等の機能や効果に関する理解を深める広報の実施
- 9) 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の徹底
- 10) 砂防関係工事の実施等に必要となる担い手確保のための取組 及び安全確保の徹底

2019 重信川総合水防演習を開催

【 河川部、松山河川国道事務所 】

出水期を前にした令和元年5月12日（日）に水防機関の連携強化、水防団の水防技術の習熟と関係機関および流域住民の水防意識高揚を目的として、愛媛県松山市井門町地先（松山自動車道重信川橋下流右岸河川敷）において、演習参加58機関約800人、見学者等を含め総勢約1,300人が参加し、『2019 重信川総合水防演習』を開催しました。

四国での総合水防演習は昭和59年に吉野川から始まり、毎年四国四県を順に実施し、重信川での総合水防演習は5回目となります。当日は日差しの照りつける中、大塚国土交通副大臣参加のもと、午前9時より松山市消防団長（指揮者）の号令により総合水防演習が開始されました。

訓練では、水防工法訓練を始め、プッシュ型配信訓練を含む情報伝達訓練、避難所運営訓練、避難者救出訓練、緊急復旧訓練など、計20の訓練を実施しました。

四国地方も出水期を迎え、雨が多くなる季節になります。今回の総合水防演習を活かし、今後も関係機関と連携して、防災に万全の備えを行っていきます。最後に、御協力頂きました参加機関および関係の皆様方に改めてお礼申し上げます。

事務所だより

【 大洲河川国道事務所 】

○肱川河川改修事業（惣瀬地区）竣工

平成24年度より肱川左岸河口部に位置する無堤地区で治水対策として進めてきた惣瀬地区の堤防が竣工しました。当該地区の浸水被害を防止することで安全・安心が飛躍的に向上します。

5月18日（土）には、小雨の中ではありますが国会議員、愛媛県、大洲市長、地域住民の皆様など約120名の方々にご出席いただき竣工式を実施しました。また、竣工式に加えて、くす玉開披、地元小学生によるバルーンリリースで花を添えていただきました。

○肱川緊急治水対策の推進

平成30年7月豪雨により、肱川では甚大な被害が発生しました。そのような中、肱川緊急治水対策として『つなごう肱川～上流から下流まで・未来へ・子供たちへ～』をスローガンに掲げ再度災害防止のため、堤防整備や災害復旧工事等を関係機関と連携・協力し推進しています。

6月の出水期を迎えるにあたり、東大洲など7箇所の新設堤防の一部嵩上げが完成しました。

○国道56号 大洲道路の車線運用変更による渋滞対策について

大洲道路の富士山トンネル（上り線）では、トンネル内での分合流を避けるため、1車線運用としていましたが、年末年始、GW及びお盆等の交通量の多い時期は渋滞が発生していました。

そこで、昨年11月末、トンネル照明のLED化により視認性が向上した富士山トンネルの2車線を有効活用する車線運用に変更し、交通の円滑化を行いました。

○国道56号の復旧時期の見通しについて

～年内の片側交互通行の解消を目標～

平成30年7月豪雨による土砂崩壊などにより被災した国道56号は、現在、宇和島市吉田町立間地区及び白浦地区において片側交互通行としています。

引き続き、道路利用者の皆様が安全に安心して通行していただけるよう、年内の規制解除を目指し工事を進めていきます。

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

四国地方整備局Facebook

<https://www.facebook.com/shikokuchisei/>

自治体担当者様におかれましては、首長ご本人への転送とあわせて、職員の方への周知もお願いいたします。

「いきいき四国通信」に関するご意見、配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 企画部 「いきいき四国通信」事務局

<mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp>
